

葬祭場等設置事業計画書			
令和 6 年 8 月 19 日			
(宛先) 川 崎 市 長			
事業者 住 所 神奈川県川崎市中原区上丸子山王町2-1369 氏 名 株式会社 花葬 代表取締役 大屋 徹朗 電 話 044 (712) 5949 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕			
川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり提出します。			
葬 祭 場 等 の 名 称		(仮称) 高石事務所	
葬 祭 場 等 の 位 置		川崎市 麻生区高石 3 丁目 1 1 - 1 7 (地番 7 7 番 4)	
葬 祭 場 等 の 内 容		☐ 葬祭場 ☒ 遺体保管所 ☐ エンバーミング施設 ☐ その他()	
工 事 種 別		☒ 新築 ☐ 改築 ☐ 増築 ☐ 使用方法の変更 ※使用方法の変更の場合、変更前の用途()	
建 築 物 の 概 要		敷地面積	84.59 m ² 高 さ 6.536 m
		建築面積	54.86 m ² 構 造 木 造
		延べ面積	104.75 m ² 階 数 地上 2 階・地下 - 階
葬 祭 場 等 の 概 要		葬祭場等の床面積	24.84 m ² 葬祭場等部分 地上 2 階・地下 - 階
		工事着手予定	令和 6 年 1 0 月 1 日 工事完了予定 令和 7 年 3 月 2 5 日 (設置予定)
		標識設置予定	令和 6 年 8 月 9 日 説明会実施予定 令和 6 年 8 月 2 5 日
問い合わせ先	住 所	神奈川県川崎市中原区上丸子山王町 2-1369	
	氏 名	株式会社 花葬 代表取締役 大屋徹朗 電話 044 (712) 5949	
	担 当 者	株式会社 東洋クラスト 平間智行	
【添付書類】 ☒ 案内図 ☒ 配置図 ☒ 各階平面図 ☒ 立面図 ☒ 断面図 ☒ 葬祭場等に関する維持管理計画書 ☒ 葬祭場等維持管理責任者選任届・誓約書 ☐ その他 ()			
※ 備 考 説明会開催日 2 4 日 → 2 5 日に変更			

葬祭場等設置事業計画書			
(宛先) 川崎市長		令和 6年 8月 5日	
事業者		住所 神奈川県川崎市中原区上丸子山王町2-1369 氏名 株式会社 花葬 代表取締役 大屋 徹朗 電話 044 (712) 5949 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕	
川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり提出します。			
葬祭場等の名称		(仮称) 高石事務所	
葬祭場等の位置		川崎市 麻生区高石3丁目11-17 (地番77番4)	
葬祭場等の内容		☐ 葬祭場 ☒ 遺体保管所 ☐ エンバーミング施設 ☐ その他()	
工事種別		☒ 新築 ☐ 改築 ☐ 増築 ☐ 使用方法の変更 ※使用方法の変更の場合、変更前の用途()	
建築物の概要		敷地面積	84.59 m ² 高さ 6.536 m
		建築面積	54.86 m ² 構造 木造
		延べ面積	104.75 m ² 階数 地上2階・地下 - 階
葬祭場等の概要		葬祭場等の床面積	24.84 m ² 葬祭場等部分 地上 2階・地下 - 階
		工事着手予定	令和6年10月1日 工事完了予定 令和7年3月25日 (設置予定)
		標識設置予定	令和6年8月 9日 説明会実施予定 令和6年8月24日
問い合わせ先	住所	神奈川県川崎市中原区上丸子山王町 2-1369	
	氏名	株式会社 花葬 代表取締役 大屋徹朗 電話 044 (712) 5949	
	担当者	株式会社 東洋クラスト 平間智行	
【添付書類】 ☒ 案内図 ☒ 配置図 ☒ 各階平面図 ☒ 立面図 ☒ 断面図 ☒ 葬祭場等に関する維持管理計画書 ☒ 葬祭場等維持管理責任者選任届・誓約書 ☐ その他 ()			
※ 備考			

(第二面)

○施設整備基準について

	項 目	対 応 策 (要 旨)
施設整備基準	(1) 自動車及び自転車駐車場について	自動車：敷地内 1 台駐車可能 他は近隣パーキングを利用 自転車：敷地内 2 台程度駐輪可能
	(2) 敷地に接する道路について	県道主要地方道世田谷町田線 約 1 2 m 接しています
	(3) 隣地境界線までの距離及び緑化について	北側境界線から建物の離隔距離 600mm 南側境界線から建物の離隔距離 697mm 東側境界線から建物の離隔距離 770mm ＊北側には窓を設けません 南側・東側の境界線には目隠しの為のフェンス H 2 0 0 0 を設置する等、隣地から見えにくい配慮を行います。
	(4) 葬祭場等の外観等について	一般的な事務所の外観であり、遺体保管所である事を直接示すような看板等は設置致しません。 社名表示などは行う予定です。

注 1 ※印の欄には、記入しないでください。

- 2 協議担当課と協議を行う場合は、第一面に規定する添付書類を添付して行ってください。なお、添付書類以外の書類の提出を求める場合があります。

(第 2 号様式)

葬祭場等に関する維持管理計画書

令和 6 年 8 月 5 日

(宛先) 川崎市長

住 所 神奈川県川崎市中原区上丸子山王町 2-1369

氏 名 株式会社 花葬 代表取締役 大屋 徹朗

電 話 044 (712) 5949

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり提出します。

1 維持管理計画

○施設の設置運営に関すること

1) 花輪の設置場所等に関すること
葬祭の受付・事務及び御遺体の保管を行う施設の為、花輪の設置はありません。
2) 通夜・告別式等の実施方法等に関すること
通夜・告別式等は実施致しません。 御遺体との面会の際は少人数とし、建物内にて執り行います。
3) 遺体及び棺の搬入出に関すること
霊柩車をビル内車庫に入れ、搬入出は南側ドアから行います。 建物南側の外壁の壁面から見える範囲は目隠しフェンス、天幕などで覆い外部から直接目視出来ない状態にてご遺体の搬入出を行います。 道路面からの視認性も同様の措置を行い配慮致します。
4) 防音・防臭対策に関すること。
防音対策 葬儀等の大きな音の出る様な行為を行いません。 防臭対策 遺体安置室に設ける換気設備は、線路側に配置し隣地への配慮を行います。また、その他の換気扇についても線路側に換気扇を向けます。 (トイレ換気扇は除く)
5) 交通渋滞の防止対策に関すること。
敷地内駐車スペースにて搬入・搬送を行います。 来場者のある場合は付近のコインパーキングまたは交通機関の利用を促します。
6) 遺体の保管方法に関すること。
中温エアコンを利用した部屋で棺内にドライアイスを使用して保管致します。 保管期間は最長 1 週間程度としております。(最大保管数 9 体) 非常電源を用いて冷凍庫にドライアイスを常備し、停電時などに対応致します。

案内図

所在地 (地番) : 川崎市麻生区高石三丁目77-4
(住居表示) : 麻生区高石3-11-17付近

